

施策評価の実施（第3回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員長 市民協働のまちづくり事業補助金について、どのようなものが対象になるのか、例をお示してください。

担当部局 地区所有施設整備事業については、地区のテント購入や公民館で使用するデジタル複写機の購入、地区の建物の修繕などに対する補助となります。

村おこし地域づくり事業については、地区の盆踊り夕涼みの集いや地域での催物で市民と一緒にやって行う活動の補助となります。

その他の事業としては、花いっぱい運動というような事業もあります。

委員長 同じ市政の情報を知ってもらうための手段である広報広聴事業と市ホームページ運用管理事業について、広報紙の発行などの広報広聴事業は、広報広聴の充実という施策方針に位置付けられ、市ホームページ運用管理事業は、情報公開の推進という施策方針に位置付けられており、このように整理されている理由が良く分からないと感じました。

委員 FMたんごへの市政情報放送委託料が500万3千円となっていますが、この委託料の額は、横ばいとなっているのでしょうか、それとも減少しているのでしょうか。

事務局 委託料の額は、横ばいとなっています。

委員 市のお金をできるだけ有効に使っていただきたいということで質問しました。

担当部局 週1回、市の職員が出演して、市の事業の紹介などもさせていただいています。

委員 余り聴いたことがありません。

委員長 郵便局サービス事業について、各市民局でも証明書発行サービスを実施している中で、この4つの郵便局で実施しているのはこういった背景があるのでしょうか。

担当部局 市民局から遠距離となる地域の市民の利便性を向上させるため、この4つの郵便局において、FAXを利用して住民票などの証明書発行サービスを行っています。

委員長 事業費が、平成22年度から平成23年度にかけて大きく減少していますが、これはなぜでしょうか。

担当部局 FAX機のリース期間満了に伴うリース料の減少によるものです。

委員長 歳出抑制の視点から、証明書発行サービスだけが市民局の役割ということではないと思いますが、可能性の一つとして、合併のメリットを生かすために、郵便局が証明書の発行をやってくれるのであれば、市民局を全部廃止して、証明書発行サービスを郵便局に委ねてはいかがでしょうか。

委員 私は逆の意見で、利用率が低い郵便局については、廃止したほうが良いのではないかと思います。一通200円の印鑑証明や、450円の戸籍謄本を発行するのに、一通あたり4千円程度掛かっていて、非常に非効率に感じられます。

もう少し経費が掛からないような、また利便性が向上する方法を考えたほうが良いのではないかなと思います。

委員長 郵便局サービス事業は、費用対効果に疑問があるということですね。

委員 厳しい財政状況の中では、もう少し方法を考えるべきと思われます。

委員長 立派な広報紙がある中で、ケーブルテレビやFM放送、ホームページと市政情報を提供する手段が複数あり、重複が大きいように思われます。

市の財政が厳しい中では、その取捨選択が求められるのではないかと思います。

市民力活性化推進プロジェクト事業補助金について、非常に良い試みではあると思いますが、京都府の事業の府民力推進制度と内容が重複していると思われる。

現在、市が補助を行っている内容について、府の制度を活用しても実現が可能で、あえて市が実施する必要があるのかと思います。

府の制度に移行することによって、市が市民協働に関与できなくなるのではなく、実施団体と府の間に市が入るので、市が引き続き関与することになると思います。

歳出抑制の視点から、府が同内容の制度を行っているのであれば、市の事業は縮小し、府の制度を利用したほうが良いと思います。

委員 FMたんごへの市政情報放送委託料として大きな金額を支出されていると

いう印象を受けます。

F Mたんごについて、市内で聴こえない地域があるにも関わらず、市の税金を使用して委託することは意味がないと思われます。F Mたんごは、災害時や緊急時の情報を市民に伝えるという役割もあると思います。

また、長い目で歳出抑制を考えていくと、F Mたんごが独立していけるようなことを考える必要があると思います。そのためには、民間企業のスポンサーを増やす必要がありますが、市内で聴こえない地域があると、企業にとってメリットが薄いので、スポンサーも増えないと思われます。

歳出抑制にはならないかもしれませんが、市の税金を使用して市政情報を伝えたり、F Mたんごを独立させたり、災害時や緊急時の情報伝達手段として活用したりするためには、設備をしっかりと、市域全体で市民が放送を聴けるようにすべきと思われます。

そうでないと、このまま毎年多額の委託料を支払っていかねばならないような気がします。

委員 災害時や緊急時の情報伝達手段としては、防災行政無線の個別受信機が各個に配布されているのではないのでしょうか。

委員 個別受信機は屋内に設置されています。F M放送は、屋外の防災行政無線が聞こえないところをカバーする役割も担っていると思われます。

事務局 放送委託料の金額について、近隣市でコミュニティF Mを抱えているところは、だいたい同程度かもっと支出しており、京丹後市は少ないほうと聞いています。

委員長 市の広報紙が非常に充実していると思われる中で、市のホームページやケーブルテレビ、F M放送と市の情報を市民に伝える媒体がたくさんあります。

そのような中で、行政評価の視点から、広報紙について、もっと充実させて欲しい、もっと安く簡単で良いなどの市民の目線からの意見を、委員の皆さんから次回委員会でお聞かせください。

委員 お知らせ版は、かなり縮小され、すごく見やすくなったと思います。

担当部局 いろいろな媒体がある中で、見直しは必要かもしれませんが、広報紙は市を代表するものと思っています。広報紙を見るかた、ケーブルテレビを見るかた、ホームページを見るかた、いろいろな年代のかたがおられる中で、複

数の媒体があると思っています。

施策評価のまとめ（第4回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

前回委員会における施策評価結果について、評価の振り返りと評価結果のまとめを実施。

委員 施策の見通しで「縮小すべき」とされている市民協働のまちづくり事業補助金について、区としては、たいへん助かっています。区民から要望や提案があっても財源がないと新規事業は難しいのですが、補助金があることにより、きっかけとなり、自己負担が軽減されて、事業がやりやすくなります。区長会からは、増額の要求もされています。

委員長 それでは、この部分は、歳出抑制へ移動し、どうしても財政が厳しいのであれば、少し縮小してはどうかというトーンにしましょう。行政評価の視点から問題があるのなら、京都府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金が自治会の事業も対象にしているので、京都府の制度を有効に活用すべきとしましょう。

委員長 次に京丹後市コミュニティ放送ですが、市内全域で聴けない中では、聴こえる範囲に見合った委託料にすべきということになると思いますがいかがでしょうか。

委員 市内全域で聴くことができないので民間も商業で使いにくいという状況ではないかと思います。

委員長 では、京丹後市全域で聴けるように努力すべきと書き入れましょうか。

委員 放送局の収入として、現状どおりで横ばいぐらいだと採算性は難しいと思います。

委員 放送局のかたたちも、商業収入がないと運営が難しいことから、がんばって営業に回っておられます。

委員長 先ほどから議論のあるように、「早期に自立ができるように努力すべき」、又は、「市域全域で聴けるようにすることが課題である」という表現にしましょうか。

委員 それでいいと思います。

委員長 次に、広報広聴事業です。広報紙について、今の分厚さ、頻度で続けたほうが

いいのか意見を聴かせてください。

委員 広報紙については内容が充実しているの、財政的に問題がないのであれば、このまま維持して欲しいと思います。

委員 自分の時間に合わせてゆっくりと情報を知ることができるので、このまま維持すべきだと思います。

委員 本市の広報紙は本当に良くなったと思いますし、市民はもっと市の課題を知る必要があるの、この水準を維持すべきだと思います。

委員 少し豪華すぎるとも思います。

委員長 広報紙について、内容が充実していて、見やすいと思いますが、費用は妥当かという点からはいかがでしょう。

委員 広報紙は重要ですし、内容も充実しているのでこのままで良いと思います。

委員長 では、広報広聴事業については、手段が重複していると思われるが、広報紙については内容が充実しており重要という意見になるとされます。

外部評価報告書（案）の検討（第6回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

外部評価報告書（案）について、委員会としての意見の再確認を実施。

委員長 歳出抑制の部分の郵便局サービス事業についてですが、外部評価結果（案）の書きぶりでは、少しインパクトが弱いという気がします。

「郵便局で証明書等の発行サービスが可能であれば、合併のメリットを最大限に生かすため、各市民局にはどうしても必要な機能だけを残し、市民局機能を思い切って縮小し、建物を他の目的に転用してはどうか」と書けば、委員会での議論の趣旨がうまく伝わるとしますので、そのような趣旨に修正しましょう。

外部評価報告書（案）の検討（第7回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員会からの意見や歳出抑制案の提案内容について、担当部局との議論の機会を持ち、最終的な委員会としての意見のまとめを実施。

委員長 まず、事業構成の（2）の部分について、担当部局からの説明のとおり、

市政情報を市民に提供する手段が複数存在している中で、「重複が見られる」という部分は、確かに違うかもしれません。

「重複」という表現では、いかにも無駄のように聞こえますので、「複数の手段があるけれども」というくらいに変えてはどうかと思います。

続いて、施策の見通しの郵便局サービス事業の部分についてです。

担当部局からの説明では、費用対効果面では改善はされているということでした。

外部評価結果（案）のままだと、全く努力をしていないような印象を与えますので、「費用対効果について疑問がある」という部分を「一層の経費節減が図れるよう検討すべき」と変えたほうが良いと思います。

続いて、施策の見通しの市民力活性化推進プロジェクト事業補助金の部分です。担当部局からの説明を聞き、確かにそうだという部分もありますが、歳出抑制を行っていかなければならない中では、外部評価結果（案）の内容のとおりと考えますがいかがでしょうか。

委員 この部分については、京都府の制度では、原則として対象事業費が15万円以上のものが対象になるという説明でした。

外部評価結果（案）では「廃止」という表現になっていますが、「京都府と京丹後市の制度が重複しないよう、制度の棲み分けを行ってはどうか」としてはどうでしょうか。

京丹後市の制度は、補助金を受けるに当たってのハードルが、京都府の事業と比較して低いと思います。

逆に、事業費が大きいものは、補助金を受けるに当たってのハードルが高くなると思いますので、市の制度では、15万円未満の事業を対象とし、それ以上の事業は府の制度でお世話になるというふうに、制度の棲み分けを行えば良いと思います。

「京都府の制度を利用する場合は相当に綿密な計画を立てる必要があるため活用しにくい」との担当部局からの説明でしたが、そのことは当然のことではないでしょうか。

金額が大きな事業になればなるほど、綿密な計画が必要で、突発的に簡単に補助金を交付すべきではないと思います。

委員 大きい事業について、市に相談に乗ってもらえれば京都府の制度に乗り換えることもできると思います。

委員長 先ほどの委員からの意見を踏まえ、「京都府の制度を市民が利用しやすいような環境を確保した上で、京都府の制度と棲み分けを行うことで、事業費の抑制を行い、市民協働を推進すべき」と修正しましょう。

施策の見通しの京丹後コミュニティ放送の部分について、「市内全域で聴けるようになることが課題」という委員会意見に対しては、「電波法の無線局許可の条件から、電波をこれ以上強化するには限界がある」という説明でした。

ただ、この点については、インターネットラジオとかいろんな方法があるようですから、なるべく全体で聴けるようなことは常に努めていただきたいということ、市のほうから言って欲しいと思います。

インターネットラジオで国内の小さな局が流しているものも聴けるので、そんなに費用をかけずに、できるのかもしれませんが。

また、「委託料の金額が適正かどうかを検証する必要がある」という委員会意見に対し、「適正かどうかは常に検証している」という説明でした。この点についていかがでしょうか。

委員 市内全てがカバーできるのであれば、これだけの委託料を出す意味があると思います。

担当部局 カバー率の面では、必ず限界はあります。

委員 市民の税金を使っているのに、市内全てがカバーできていないというところが、歳出抑制の議論の中で、優先順位的に引っかけたということです。

委員長 各々の認識であるという意見交換ができたと思います。

あと一点、歳出抑制の視点の郵便局サービス事業の部分についてです。

外部評価結果（案）では、「証明所発行サービスは全て郵便局に委ね、市民局には必要な機能だけを残した上で、市民局機能を思い切って縮小してはどうか」としており、担当部局からは、「郵便局では市民局で行っている窓口サービス全てを実施できない」、「市民局機能を縮小すると市民生活へ多大な支障が生じる」という意見でした。

郵便局サービス事業から市民局の縮小という発想について、非常に無理があることは承知しています。

ただ、委員会としては、11の施策を評価し、その上で、各施策における担当部局の歳出抑制の意見を聴いたところ、どの施策においても削減できるところはないという説明でした。この現状を踏まえると施策だけを評価して、歳出抑制を行うことの限界を思い至らざるを得ないところです。

そう考えると施設の整備などについても考えていかないとどうしようもないということで、施策において歳出抑制ができないのであれば、施設を減らすとか、何かしないと駄目ということを、どこかで示唆したいということです。

担当部局 現在、市民で構成するまちづくり委員会の中で、「分庁舎方式の今後の在り方」ということで本庁機能の配置について検討をしていただいています。

まちづくり委員会の答申が出た段階で、市民局を含めた庁舎の問題も検討すべきと考えています。したがって、郵便局サービス事業とは別の議論をすべきと考えます。

委員長 担当部局からの説明を踏まえ、委員会意見の表現を和らげるような方向で修正を行いたいと思いますが、委員の皆さんご意見はないでしょうか。

特にご意見はないということでしょうか。

では、これに関しては、委員会意見の表現を和らげるような方向で修正を行いたいと思います。